



第2次栗原市集中改革プラン【前期】

(平成22年度実施状況)

平成23年9月

宮城県 栗原市

総括表

基本指針	全体計画の進捗状況			年度別達成状況																効果額 合計
	達成目標 プログラム 件数(a)	達成件数 合計(b)	達成率 b/a×100	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度以降				
				達成目標 プログラム 件数(a)	達成件数 (b)	達成率 b/a×100	効果額	達成目標 プログラム 件数(a)	達成件数 (b)	達成率 b/a×100	効果額	達成目標 プログラム 件数(a)	達成件数 (b)	達成率 b/a×100	効果額	達成目標 プログラム 件数(a)	達成件数 (b)	達成率 b/a×100	効果額	
(1)市民との信頼関係を高める	20	2	10.0%	3	2	66.7%	0	10	0	0.0%	0	7	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0
(2)仕組みと体質を変える	16	3	18.8%	2	0	0.0%	0	5	1	20.0%	0	8	2	25.0%	210,410	1	0	0.0%	0	210,410
(3)財政を健全にする	26	2	7.7%	3	1	33.3%	24,079	9	1	11.1%	925	11	0	0.0%	523,820	3	0	0.0%	0	548,824
合計	62	7	11.3%	8	3	37.5%	24,079	24	2	8.3%	925	26	2	7.7%	734,230	4	0	0.0%	0	759,234

【注意】

(1)年度別達成状況の達成目標プログラム件数は、集中改革プラン策定時(平成22年3月)を基準としています。

(2)年度別達成状況の達成件数は、平成22年度末時点で達成されたものをカウントしています。

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(1) 市民との信頼関係を高める

① 市民と行政との協働のまちづくりの推進

(ア) 市民による行政参加への促進

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容		
1	自治会組織の整備	地域の自由な発想に基づいたコミュニティ活動を推進するため、自治会及びコミュニティ推進協議会に対しコミュニティ活動に資する情報の提供や活動の支援を行う。 また、自治会又はコミュニティ推進協議会未設立の地区における推進も併せて行う。	○			未達成	自治会組織の整備(未設立5行政区の設立)		企画部 市民協働課
							未設立5行政区中1行政区(栗駒中文字)が設立された。 未設立は、栗駒地区の4行政区で、地区内に高齢世帯が多く役員を引き受けて頂く方がいないなどの要因となっている。 市全体で255行政区中、251行政区249自治会が設立されている。		
2	コミュニティ組織一括交付金制度の見直し	自治会やコミュニティ推進協議会の創意工夫により、自立的かつ自発的にコミュニティ活動ができるように支援する。	⇒⇒	⇒⇒	○	計画通り	一括交付金制度の見直し		企画部 市民協働課
							一括交付金制度の見直しについて、全自治会、全コミュニティ推進協議会に対し、アンケート調査を実施した。 今後、アンケート結果を踏まえ、各地区代表10人を交えメニュー見直しについて検討していくこととしている。		
3	市民協働事業のリスト化	市が実施している事務事業について、栗原市市民協働推進指針に基づき必要性を検証し、市民ニーズや事業効果の観点から各所管課において廃止すべきものは廃止するとともに、市民と行政の役割を明確にできるものは明確にし、市民協働を推進する。	→	→	○	計画通り	市民協働事業のリスト化		企画部 市民協働課
							市民と協働で推進すべき事業の洗い出し(抽出)方法について検討している。平成23年度から各課に協働事業の照会を掛けていくこととしている。		
4	ごみ減量化と再資源化の推進	啓発活動を推進する。 ①レジ袋の削減、マイバッグ持参の啓発 ②い・ど・う市民セミナー等でゴミ排出抑制の啓発 ③各種環境イベント時の市民団体との連携により排出抑制の呼びかけ	⇒⇒	⇒⇒	○	計画通り	ごみ排出抑制と再資源化		市民生活部 環境課
							広報・チラシによる啓発や、ダンボールコンポストのモニター講習会を実施し、ごみ排出量の削減周知に努めている。今後、より大きな働きかけをするため、学校、事業所等へ出向き、広く市民に関心を持っていただく取り組みを行い、最終処分場の延命を図っていくこととしている。		
5	パブリックコメント制度運用の見直し	より多くの意見を市政に反映させることができるよう、運用の見直しを行い、必要に応じ実施要綱の見直しを行う。	→	○	⇒⇒	計画通り	パブリックコメント制度運用の見直し		企画部 行政管理課
							これまで、パブリックコメントの実施予告は、市広報紙への掲載を必須とすることとし、平成23年度にパブリックコメント要綱を改正する。 平成22年度のパブリックコメントの実績は、3件の実施に対し、意見数1人(7件)となっている。		

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(イ) 公正で開かれた市政運営の推進

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
6	公益通報制度及びコンプライアンス体制の確立	職員の法令遵守意識、倫理観を高めるとともに、行政に対する信頼を確保し、市民とともに公平、公正な市政を推進するため、(仮称)栗原市コンプライアンス条例を制定する。	→	→	○	計画通り	条例の制定 他市の状況調査から、コンプライアンス条例は、職員倫理(法令遵守)、不当要求対策、公益通報制度の3つの柱が最近の流れとなっている。 栗原市は、既に不当要求対策として不当要求行為等防止対策要綱を制定していることもあり、条例の制定可否も含め、引き続き調査検討を行っていくこととしている。	総務部 総務課
7	行政手続条例の運用の適正化	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民の権利、利益を保護する。	→	○	⇒⇒	遅れている	不利益処分に係る処分基準の設定 市が所管している不利益処分にはどのようなものがあるのか、洗い出し(抽出)を行う予定であったが、地域主権一括法が平成23年5月公布される予定となっていることから、例規整備が落ち着いた段階で抽出することとした。	企画部 行政管理課

※コンプライアンス……法令遵守。ルールに従って公平・公正に業務を遂行すること。

(ウ) 防災意識の高いまちづくり

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
8	自主防災組織育成事業	地区ごとの自主防災活動を推進し、市内全地区で共通の認識を持ち「自助」「共助」の体制を確立する。	⇒	○	⇒⇒	計画通り	全地区での防災訓練計画に基づく訓練の実施(未実施自主防災組織182の実施) 訓練未実施自主防災組織182の内、82組織が防災訓練計画に基づき訓練を実施した。 現在、目標達成に向け、各種講習会時に併せ自主防災のPR、行政区長宛に喚起文を配布するなど、市内全地区の訓練実施を目指していくこととしている。	消防本部 警防課
9	応急手当普及啓発事業	応急手当の実施について広く市民に普及啓発を行い、参加しやすい講習会を工夫し、受講者を確保する。	⇒	⇒	○	遅れている	応急手当講習の再受講者を13,800人確保する 再受講者は、平成22年度末まで854人となっている。 今後は、市内自主防災組織、消防団、婦人防火クラブ、危険物安全協会などに働きかけ、受講者増につなげていくこととしている。 ※達成指標の13,800人・・・応急手当が必要な方が発生した場合、その周りに1人は再受講者がいるといわれる数値(市の15歳以上人口の2割にあたる数)	消防本部 警防課

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(エ) 市民ニーズの把握

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
10	市民の意識調査の実施	調査は、市民の費用対効果に対する意識を把握する項目を取り入れるなど市民のコスト感覚を導入し実施する。	→	○		計画通り	コスト削減に関する市民アンケートの実施 コスト削減も含め、窓口サービスや公共施設の管理のあり方などの設問内容を検討し、アンケート調査票の素案を作成した。	企画部 行政管理課

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

② 行政サービスの向上
(ア) 快適な窓口対応の推進

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		達成指標	実施内容	
11	職員のCS（接客力）向上	職員の接客については、現在も懸案事項になっており、その向上のための方策（内容や受講方法）を検討し実施する。	○	⇒⇒	⇒⇒	達成	接客研修の実施 外部講師による接客研修を実施した。内容は、職員の接客力の向上、コミュニケーション能力の充実・強化を目的とするもので、窓口等で市民と接する業務を主とする職員を中心に165人が受講した。今後も継続して取り組んでいくこととしている。		総務部 人事課
12	業務マニュアルの見直し	本庁・総合支所間の事務分掌など実情に沿ったマニュアル化が図られていない業務や、複数課に及ぶ業務の相対調整等を含み、全庁における見直しを図り実用性を高める。	⇒	○		計画通り	実用性の高い業務マニュアルの整備 平成23年4月1日からの組織見直しに係る健康推進係と教育センターの5ブロック化に特化した窓口処理詳細マニュアルの整備を図った。今後、全庁的な窓口業務の詳細マニュアルの整備を進めることとしている。		企画部 行政管理課
13	ロビー環境の充実	窓口の繁忙時にロビーマネージャーを配置し、常時、来庁者がスムーズな手続きが行なえるようにする。また、ロビーにBGMを検討するなど、雰囲気や和らげ待合室環境の充実を図る。	→	○	⇒⇒	計画通り	ロビーマネージャーの配置 市民サービス課長で構成する窓口サービス向上委員会が最終確認し実施に移行することとなった。ロビーマネージャーを市民が容易に認識できるよう腕章などを着用する。		市民生活部 市民課

※CS……customer satisfactionの略。顧客満足度。

(イ) 多様な市民ニーズに合わせたサービス

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		達成指標	実施内容	
14	フレキシブルな窓口体制の検討	市民に利便性の高いサービスを提供するため、フレキシブルな窓口体制を検討し、地域市民のニーズに合わせた、窓口の休日開庁及び時間延長等を検討する。	⇒	○		計画通り	窓口時間延長の試行 電話予約による時間外窓口サービスの利用者が増えていない状況から、窓口時間延長の試行前に、広報紙での電話予約サービスのPRに努め、現在の窓口体制で十分であるのか検討をすることとした。 また、築館・金成総合支所で実施している第2日曜日の休日開庁を、それぞれ第2、4日曜日への分散開庁を実施する方向で検討することとした。		市民生活部 市民課
15	権限移譲の活用	市民に身近な行政サービスの向上及びまちづくりの方向性や重点施策を展開する上でのマネジメント・ツールとして、必要な事務・権限の移譲を積極的に進める。	→	⇒	○	計画通り	必要性の高い事務・権限の移譲事務数 平成23年度の権限移譲事務として2事務の移譲を申請した。内容は、自立支援医療費（精神通院）事務に関連する受給者証の記載事項変更に関する事務と、NPO法人の設立の認証等に関する事務を移譲申請した。		企画部 行政管理課
16	住民票コンビニ交付の検討	行政サービスの充実を図るため、開庁時間外に住民票の写し及び印鑑登録証明書をコンビニ店で取得できる「コンビニ交付」について検討する。	→	○		計画通り	「コンビニ交付」導入実施の意思決定 意思決定を行うための基本情報を収集し、実施自治体の経費把握や、導入することとなった場合のスケジュール、条例改正などの検討を行った。		市民生活部 市民課

※フレキシブル……柔軟性のある。融通のきく。
※マネジメント・ツール……経営などを管理する道具。

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(ウ) ネット型サービス等の充実

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容		
17	統合型地理情報システム(GIS)運用の充実	課題の把握や改善に努め、システムの効果的な活用を推進する。 また、GISを活用した都市計画区域等を公表し、必要に応じて都市計画の区域や用途地域等に関する法的規制等の情報を提供するなどの取り組みを推進する。	⇒	⇒	○	計画通り	統合型地理情報システム運用の充実		企画部 市政情報課
			公共施設データや固定資産関連データ、ハザードマップデータなど、当初予定していた市民が必要とする情報は公開していたが、運用の充実に向け、新たに都市計画区域情報の取り込みを進め、平成23年7月から公開する予定としており、今回の都市計画区域情報で一定の目標が達成される。 今後も継続的に、システム提供できる情報を充実し、来庁せず情報の入手ができる状況を目指していくこととしている。						
18	電子申請サービスの導入	電子申請サービスの導入に当たっては、住民票等の電子申請や施設予約など、市民サービス向上につながるシステムを構築し充実を図る。	○	⇒⇒	⇒⇒	達成	電子申請サービスの導入		企画部 市政情報課
			市のホームページから申請や届出ができるサービスの運用を開始(平成22年11月1日)した。利用可能な電子申請の内容は、介護関連2項目(被保険者証紛失届書及び再交付申請書、負担限度額認定申請書)、大関連3項目(死亡届、登録事項各種変更届、注射済票再交付申請書)、水道関連2項目(給水使用開始・中止申込書、水道使用者等変更届出書)の7項目となっている。平成22年度の利用実績は、水道関連の4件となっている。						
19	市ホームページ管理運営の見直し	市のシステムは契約更新の時期にきており、これに関連しホームページそのものの構築のあり方を含め、効率的な体制での更新、より早い新しい情報の提供や充実のための方策等を検討し、見直しを行う。	→	○		遅れている	ホームページ管理運営の見直し		企画部 市政情報課
			現行のホームページ管理システムは、構成や編集方法が複雑なため、職員が専門に担当しているが、効率的な編集・更新が難しい状態になっている。 このため、職員の誰もが容易に編集できるシステムを導入し、各課からでも編集・更新ができる体制を整え、ホームページ掲載の迅速化・効率化を図る。 平成24年4月からの運用開始を目指している。						
20	広報紙作成業務の見直し	より効率的に業務を遂行するため、広報紙作成に係る手順や紙面構成など、業務全体について検証を行い、紙面の充実を図る。	→	○		遅れている	広報紙作成業務の見直し		企画部 市政情報課
			広報紙の発行のあり方を検討しており、1日号は充実した紙面構成、16日号は定型化したわかりやすい紙面構成に心掛け、コンパクトでメリハリのある広報紙を目指していく。 また、写真の割付けやレイアウトは、紙面の見栄えや見やすさ・読みやすさに直結するため、レイアウト等を含めた印刷業務発注についても検討を行っていく。						

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(2) 仕組みと体質を変える

- ① 柔軟で機動的な組織体制の構築
 (ア) スリムで効率的な組織の構築

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容		
21	「中長期的な姿」実現に向けた組織見直しの実施	「スリムで効率的な組織体制の構築」を目指し、平成19年度に栗原市行政組織見直しの基本方針を策定した。 この基本方針を踏まえ、更なる行政改革の推進及び目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟に対応しうる組織力を強化するため、基本方針において「中長期的な姿」として掲げた項目について、課題・問題点を整理しつつ着実に実施することとする。	⇒	○	⇒⇒	計画通り	「中長期的な姿」として掲げた項目の完全実施		企画部 行政管理課
							「中長期的な姿」として掲げた項目の内、「萩野支所の縮小(H22.4.1)・細倉出張所の廃止(H22.10.1)」を実施した。しかし、平成23年4月1日業務開始の「地域保健センター及び地域教育センターのブロック配置」については、震災のため実施が遅れた。(H23.7.1実施) 今後、残りの項目である平成24年4月1日実施予定の「総合支所の支所化」、「本庁組織への更なる集約化」、「本庁組織における5人未満の係の統廃合」について取り組むこととしている。		
22	水道事業所の設置に向けた検討	水道事業統合計画による平成28年度の上水道事業への経営統合に向け、行政組織のスリム化と水道担当職員の技術の継承を図るため水道事業所の設置に向けた検討を行う。	→	→	→ (H28達成)	計画通り	水道事業所の設置に向けた検討		上下水道部 水道課
							平成28年度の水道事業所の設置に向け、平成22年4月から納付書の再発行などを除き、一連の管理業務等(浄水場の運転管理、管路の管理、漏水修繕、検針、給水開始・停止業務等)を本庁集約し、一括管理を行った。また、水道事業統合に向け、実施計画を策定中。今後、統合に向け、資産把握と評価を進めて行くこととしている。		
23	消防署・所の再編	1本部1署3分署、3分遣所体制から1本部1署2分署2出張所に再編し、「分散型」から「拠点型」の施設配置とすることで、市全域にわたり消防力の効率的な運用を図る。併せて救急車の未配置だった地域にも車両の配置替えを行い、さらなる救急体制の充実を図る。	⇒	○		計画通り	5署所再編		消防本部 総務課
							平成23年4月1日業務開始の(仮称)西出張所が震災のため実施が遅れた。(H23.5.1実施) なお、平成24年4月1日業務開始予定の(仮称)北分署の建設で再編が終了する。		

(イ) 定員適正化計画の推進

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容		
24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	市民への行政サービスの低下を招かないよう、事務事業の見直しの徹底、事務の減量、行政需要の変化に対応した適正な職員配置や計画的な職員数の削減による定員管理の適正化を図る。	⇒	⇒⇒	○	計画通り	定員適正化計画に基づいた職員定員		総務部 人事課
							定員適正化計画に基づいた職員補充(採用)を行い、3年間で実質124人削減する計画に対して、平成22年度は28人の削減となった。平成23年度は44人削減、平成24年度は52人削減予定である。 【効果額：201,656千円】		

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

② 人材育成の推進
(ア) 働きやすい職場づくり

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
25	健康的に働ける職場づくりの推進	職員の仕事と子育ての両立を図ることや、職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント対策等を実施しながら、職員が持っている能力を最大限に発揮できるような職場環境を提供する。	⇒	⇒⇒	○	計画通り	病休者・休職者の減少 病休者・休職者の減少を図るため、復職プログラムを作成した。該当事例が発生すれば、プログラムに沿って復職に向けた取り組みを行うこととしている。 また、現代病である心の病気に対して、継続的に研修会を実施しており、平成22年度はメンタル不調に陥らないための予防を中心とした研修会を実施した。	総務部 人事課

※メンタルヘルス……「心の健康」。人間関係や過労によるストレスで精神的に不安定な状態にならないように取り組むこと。

(イ) 職員の意欲を高める風土づくり

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
26	自主啓発活動への支援	自主的に資格取得を目指したり、研修に参加する職員に対しての支援として、宮城県市町村職員研修所を通して申し込みできる通信教育講座を受講した職員に助成する支援を実施する。	⇒	⇒⇒	○	達成	自主啓発活動支援 平成22年度に通信制講座受講助成規程を制定し、3人が活用した。 今後も引き続き、自己啓発による能力開発の重要性を訴え、受講者の増員を図っていくこととしている。	総務部 人事課
27	職員提案制度の見直し	提案の概要や検討及び審査の経過などを公表し、職員のやる気と創意工夫する気持ちを向上させ、次の提案が容易に行える体制を整備する。 また、各所属における改善意識を高めるため、職場単位での取り組みを検討する。	→	⇒	○	達成	職員提案制度の見直し 職員提案制度の見直しとして、自ら提案し実施する業務改善改革実践運動を実施した。 80の職場で106件の取り組みがあった。 取組み効果として、事務事業の効率化や市民サービスの向上につながった。	企画部 行政管理課

(ウ) 人材資源の開発・活用

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
28	OJTの実施	意欲的で創造性に富む職員を育成するため、日常業務を通じてのOJTは職員研修の基本であり、職員の能力開発に大きな影響を及ぼすことから積極的に推進を図る。	○	⇒⇒	⇒⇒⇒	未達成	OJTの実施 OJTについて、他自治体の取り組みを収集しながら、組織内の優秀な取り組みの掘り起こしをしていくこととしている。また、実践シート等を作成し、体系的な取り組みができるよう、標準的なモデルを示していくこととしている。	総務部 人事課

※OJT……on-the-job trainingの略。職場での実務を通じて行う教育訓練。

③ 業務改革の推進
(ア) 民営化等の推進

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
29	民間委託の推進	計画的な民間委託等を推進し、より質の高い柔軟で効率的な行政サービスの展開を図る必要があることから、民間とのコスト比較など、費用対効果や行政責任の確保などを総合的に勘案し、事業効果を高めるものについて、民間委託を積極的に推進する。	⇒⇒	⇒⇒	○	計画通り	民間委託の推進(削減効果目標額：231,750千円)	企画部 行政管理課
			民間委託業務として、公共下水道浄化センター施設管理業務の外部委託やくりはら齋苑の指定管理者制度への移行などを実施した。 【効果額：8,754千円】					
30	指定管理者制度活用の推進	公の施設517施設のうち指定管理施設導入は184施設について導入済みであるが、未導入施設の導入可否と導入計画を作成する。 また、指定管理者導入施設においてモニタリングの実施及び評価指針を策定することで、公共サービスの質の維持・向上を確保する。	→	→	○	遅れている	市の施設における導入計画と評価指針作成	企画部 行政管理課
			指定管理者制度の導入計画については、平成23年度に策定予定としている。 また、指定管理者制度の導入効果を高めるため、評価指針を確立させたガイドライン改正(素案)を作成した。平成23年度当初に確定させることとしている。					

(イ) 事務事業の見直し・合理化

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
31	電子入札の検討	入札関連業務の効率化と入札の透明性の向上を図る。	→	→	○	計画通り	電子入札システムの構築	総務部 管財課
			これまで他自治体の導入状況を調査している。 導入自治体の問題点として、入札時の接続不良のトラブルも聞かれることから、検討に向けた情報の収集を更に進めていくこととしている。					
32	行政評価システムの推進	事務事業評価の段階的な拡充を進める中で、職員個々の評価スキルの向上を図り、事務事業の改革・改善意識の定着化に向けて進める。 また、評価結果と総合計画の進行管理、予算編成とが機能的に連動する基盤づくりに向けて、継続的に検証・見直しを行っていくこととする。	→	○	⇒⇒	遅れている	対象事務事業の評価実施	企画部 行政管理課
			事務事業を評価する評価シート票(素案)を作成したが、総合計画評価や予算編成作業に活用できる共通評価シート票とするための関係課協議まで進まなかった。 現在は、行政評価の研修に特化し、職員の評価スキルの向上と浸透に努めている。					

※スキル……手腕。技量。また、訓練によって得られる、特殊な技能。

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容		
33	会計処理業務の見直し	公共料金（電気・電話・水道等）の納付書支払伝票処理や公金の収納事務について、事務が煩雑となっているため、公共料金明細サービスと公金収納トータルサービスを導入し会計処理業務の合理化を図る。	→	⇒	○	計画通り	公共料金明細サービス・公金収納トータルサービス導入 公共施設の電気・水道・電話等の支払いについて、電子データにより支払処理することで、支払業務が大幅に軽減される公共料金明細サービスについて協議している。 また、公金の収納チャンネル（口座引き落とし、コンビニ、窓口納付など）が多様化しているため、仕様が異なる納付データの収納処理を委託することで事務の効率化につながることから、この取り組みについて協議している。		会計課
34	投票区の再編・見直し	現在の投票区は、合併前の投票区をそのまま引き継いだものであり、市全域での選挙執行の場合を考慮すると、有権者や投票所までの距離、投票所の数といった設置状況に不均衡が生じている。また、職員数の削減や行財政の観点などから見直しを図る。	→	○	⇒⇒	達成	投票区の再編・見直し 投票区を84カ所から57カ所（▲27カ所）に再編・見直しする計画を市民説明会等を経て選挙管理委員会で決定した。		総務部 総務課
35	情報システムの見直し	次期情報システムの導入に当たって、検討組織を立ち上げ、効率的なシステムを構築する。	⇒	○	計画通り	情報システムの見直し 住民記録系システムの見直しにおいては、複数台の端末機器で処理していた各種業務を1台の端末で処理できる総合システムに更新し、平成23年9月稼働予定を目指して進めている。 内部情報系システムについては、現行システムの問題点の洗い出しを行った。今後、システム検討委員会及びワーキングチームでの検討結果をもとに、平成23年8月上旬に方針を決定し、平成24年4月からの新システム稼働を目指している。		企画部 市政情報課	

(ウ) 公共施設の適正な計画基準の策定

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容		
36	公共施設適正配置計画の策定	役割・機能・運営方法等について、多角的に検討し作成する公共施設の適正配置計画に基づき整理統合を図る。	○	⇒⇒	⇒⇒	未達成	公共施設適正配置計画の策定 施設の管理形態と利用状況を把握する作業まで修了している。 施設の整理方法として、廃止は、利用実態と管理経費が比例しないものを主に、存続であっても、統合など見直し検討することを基本に進めていくこととしている。		企画部 行政管理課

(3) 財政を健全にする

① 歳入の確保

(ア) 市税等の確保

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
37	市税の収納率の向上	市税の滞納税額の縮減を図り、税の公平性を維持すると共に、歳入の確保に努める。	⇒	⇒	○	遅れている	未納市税額の圧縮 納税案内センターからの電話催告や催告書による納付催告を実施した。また、徴収困難事案については、宮城県地方税滞納整理機構へ移管し集中的に滞納処分を実施した。しかし、全体としては、未納市税額の圧縮には至らなかった。	総務部 税務課
38	給食費負担金の収納率の向上	収納率向上のため、納付勧奨の広報や学校・幼稚園と協力し滞納対策の強化に努める。 また、滞納者の管理の徹底と滞納者への納付指導を行い、悪質な滞納者には、簡易裁判所へ支払督促の申立を行う。	○	⇒⇒	⇒⇒	未達成	未納給食費負担金額の圧縮 督促状に給食費について理解を深めていただくためのチラシを同封し納付勧奨に努めた。また、納付指導に応じない世帯について民事調停の申し立てを実施した。その結果、未納給食費負担金額の圧縮につながった。 【効果額：846千円】	教育部 教育総務課
39	保育料等の収納率の向上	保育料については、世帯の収入（所得税）により保育料金が決まっているが、収納目標値を定め、滞納対策の強化に努める。	⇒	⇒	○	計画通り	未納保育料額の圧縮 電話や訪問による催告のほか、納付相談を実施した。特に悪質な滞納者について徴収強化に努めた結果、未納は、経済的困難を理由としている世帯のみとなっている。この取り組みにより、未納保育料額の圧縮につながった。 【効果額：2,581千円】	市民生活部 子育て支援課
40	介護保険料の収納率の向上	①介護保険制度の啓発活動の実施 ②普通徴収者への口座振替の推進 ③滞納者への催告等の実施	⇒	○	⇒⇒	遅れている	未納介護保険料額の圧縮 滞納者への訪問・電話連絡を推進し、収納強化に努めた。また、新規被保険者に対し、納付書発送に併せ収納対策のチラシを同封し周知を図った。しかし、全体としては、未納介護保険料額の圧縮には至らなかった。	市民生活部 介護福祉課
41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	①後期高齢者医療制度の啓発活動の実施 ②普通徴収者への口座振替、コンビニ納付の推進 ③滞納者への催告等の実施	⇒	○	⇒⇒	遅れている	未納後期高齢者医療保険料額の圧縮 平成20年度スタートした新制度のため、納付方法等の理解も低いことから、制度概要チラシを納付書に同封し納め忘れの解消に努めた。また、戸別訪問に併せて、滞納の期間に応じ、期間の短い保険証や資格証明書の交付なることを説明し、収納率の向上に努めた。しかし、全体としては、未納後期高齢者医療保険料額の圧縮には至らなかった。 【効果額：48千円】	市民生活部 健康推進課

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
42	住宅使用料等の収納率の向上	住宅使用料滞納者に対する、法的手段による強制回収又は強制退居並びに、連帯保証人への債務履行について再検討し、収納率の向上を図る。	⇒	○	⇒⇒	遅れている	未納住宅使用料額等の圧縮 滞納対策として、高額滞納者5人を民事調停に申し立てした。結果、4人と成立、1人不成立となった。不成立の1人には、住宅の明け渡しと、分納誓約の提出を実施した。また、6カ月以上の未納者に対して、連帯保証人を交えての納付指導を行っている。 しかし、全体としては、未納住宅使用料額の圧縮に至らなかった。	建設部 建築住宅課
43	上水道給水料金等の収納率の向上	上水道及び簡易水道料金の滞納額の縮減を図り、負担の公平性を維持するとともに、収入の確保に努める。 また、悪質な滞納者へは、引き続き給水停止などの対策を強化する。	⇒	⇒	○	遅れている	未納上水道給水料金額等の圧縮 未収金の回収のため、給水停止の処分を継続的に実施している。 しかし、全体としては、未納上水道給水料金額の圧縮に至らなかった。	上下水道部 水道課
44	下水道使用料等の収納率の向上	下水道の受益者に分担金制度を周知徹底して確実な納入を促し公平性の確保を図る。 また、滞納整理を強化して収入の確保に努める。	⇒	⇒	○	遅れている	未納下水道使用料額等の圧縮 滞納繰越分の解消に向けて、文書や電話による催告を行い納付を促した。 また、分担金未納者は下水道未接続者であり、未納解消には水洗化の促進を図る必要があることから、各地区行政区長会で水洗化促進策を説明したほか、下水道水洗化促進展を開催し水洗化の促進を図った。 しかし、全体としては、未納下水道使用料額等の圧縮には至らなかった。 【効果額：3,016千円】	上下水道部 下水道課

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(イ) 受益者負担の適正化

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		達成指標	実施内容	
45	公共施設使用料の平準化	施設の使用料については、市民負担の妥当性を再検討し、受益と負担の適正化を図る必要があることから早急に施設使用料平準化ガイドラインを策定し平準化を図る。	→	○	⇒⇒	達成	施設使用料平準化 市内の公の施設57施設の使用料等の平準化を図った。		企画部 行政管理課
46	固定資産税の平準化	市内統一基準による固定資産の評価を行うことにより、地域格差の是正を行い、固定資産税の適正化・公平化と納税者に対する課税の透明性を確保する。	→	→	○	計画通り	農地・山林の統一基準による課税 平成24年度課税に向けて、農地、山林の標準地（鑑定地点）87地点を選定し、不動産鑑定を実施した。 今後、標準地の価格を基に、各地区ごとに比準作業を実施し、各筆ごとに設定を行う。		総務部 税務課
47	都市計画税の一元化	都市計画の変更に伴い、まちづくりにかかる受益者負担の公平性を確保する。	→	○	⇒⇒	遅れている	都市計画税の課税区域を決定し課税する 当初計画として、平成23年度課税となっていたが、その前提となる都市計画事業の受益地域を特定するための事業計画が未確定である。（現在、都市計画課で都市計画区域内の地番を特定中） 平成23年度より都市計画用途地域・都市計画道路見直し検討委員会を発足し、3年間の計画で都市計画税課税区域の見直しを行う予定である。		総務部 税務課

(ウ) 未利用地等の売却

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		達成指標	実施内容	
48	遊休地等の売却・有効利用	貸付や売却等により、遊休地等の有効的な利用を図るとともに新たな財源を確保する。	→	○	⇒⇒	計画通り	売却及び貸付可能資産の確定 遊休地の実態調査を終了し、売却可能資産57筆を確定した。 また、貸付資産については実態調査中であるが、平成22年度新規分として67件貸付した。 【効果額：877千円】		総務部 管財課
49	余剰施設・未利用施設の活用方針の策定	公共施設等の統廃合により今後予想される余剰施設等について、施設の転用、民間貸与、売却等を含め有効活用策を検討するとともに、老朽施設については処分を含めた検討を行う。また、遊休地の把握を行い、その売却を行う。	○	⇒⇒	⇒⇒	未達成	空き部屋等の活用方針の策定 空き部屋等の調査を平成22年11月で終了し、活用方針（案）の基準作りを行った。 しかし、震災により行政庁舎を始め多くの公共施設が被災し見直しが必要となった。		総務部 管財課

(エ) 新たな財源の創出

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		達成指標	実施内容	
50	広告収入等の検討	市道やスポーツ施設等の公共物にネーミングライツ・パートナーの募集を検討する。	→	⇒	○	遅れている	新たな有料広告収入策の実施 他自治体の取り組みを紹介し、全庁的に周知と喚起を図った。 現在までの成果として、窓口用封筒とHP・広報等の情報冊子となっている。 今後、有料広告推進に向けたプロジェクト会議等が発足させ、判断の迅速化や実効性を高めていくこととしている。		企画部 行政管理課

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

② 歳出の抑制・経費節減
(ア) 財政健全化と補助金・繰出金の抑制

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	削減目標を具体的に定め、財政健全化に向け全庁で取り組みを実施する。	⇒	⇒	○	計画通り	<p>目標設定に向けた歳出削減(削減目標870,000千円)</p> <p>平成22年度実績として、公債費(借金)については、市債発行額と償還額のバランスを図り抑制を行い393,482千円の削減、物件費(役員費、委託料、原材料費、備品購入費など)については、委託料の見直しや消耗品費等の節減を行い115,141千円の削減、合計508,623千円の削減額となった。</p> <p>平成23年度当初予算編成では、物件費、維持補修費、補助費等で前年度比10%削減を目標に実施した。</p> <p>しかし、市道、農道、林道、住宅等に係る維持補修費について、国の交付金事業に併せて単独事業においても集中的に事業を行うこととしたため、当初予算額は増加している。</p> <p>また、物件費削減にも限界があることから、公共施設の統廃合など新たな基準づくりの作成が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【効果額：508,623千円】</p>	総務部 財政課
52	水道事業特別会計(繰出金の抑制)	簡易水道事業特別会計は、「地方公営企業繰出金について(自治省財政局長通知)」において定める繰出基準以外に繰出していることから、経営の健全化を促進し繰出金の適正化を図る。	⇒	○	⇒⇒	遅れている	<p>簡易水道事業特別会計への繰出金を基準内に抑制する</p> <p>維持管理経費を削減するため、包括的民間委託の導入を図るなど経費削減に努めていくこととしている。</p>	総務部 財政課
53	下水道特別会計(繰出金の抑制)	下水道事業特別会計(下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業)は、「地方公営企業繰出金について(自治省財政局長通知)」において定める繰出基準以外に繰出していることから、経営の健全化を図り繰出金の適正化を図る必要がある。	⇒	⇒	○	遅れている	<p>下水道事業特別会計の繰出金のうち基準外繰出額を1割抑制する</p> <p>維持管理経費の削減につながる包括的民間委託を導入するなど基準外繰出額の抑制に努めた。</p>	総務部 財政課
54	補助金の見直し	平成19年度から補助金等交付基準により見直しを図ってきたが、必要性や妥当性など再検証し、補助金の統廃合や地域間の平準化を図る。	⇒	⇒	○	遅れている	<p>補助金の整理統合・廃止・平準化(削減目標120,000千円)</p> <p>各地区ごとの事業の平準化並びに事業の効果、適格性の検証を行い、補助金の削減に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【効果額：9,600千円】</p>	総務部 財政課

包括的民間委託……委託する業務の範囲を広げ、民間事業者の技術能力を活かし、効率的な維持管理を行える民間委託のこと。

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(イ) コスト縮減・合理化

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標	所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		実施内容	
55	公用車のコスト見直し	公用車のコスト見直し ・車検や法定点検の一括入札方式の実施 ・公用車の集中管理の実施 ・公用車の削減	→	○	⇒⇒	遅れている	公用車のコスト見直し 廃車基準(1カ月100km未満、車検整備代20万円以上など)を基に一般車両の見直しを進めたが、震災により公用車の需用が高まり、廃車処分を検討していた車両を継続する状況となった。このため、復旧状況を見ながら一般車両26台の削減を実施していくこととしている。	総務部 管財課
56	公共工事のコスト縮減	限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を通じて社会資本整備を進めるとともに、所要の機能・品質を保持しながら、公共工事のコスト縮減を図っていくため、「公共工事コスト縮減推進本部」を設置し、「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」等の検討、作成を行う。	⇒	○		遅れている	行動計画策定 公共工事コスト縮減対策につながる行動計画策定(案)の施策項目の具体的取り組み内容の検討を行った。 今後、具体的取り組み内容について、関係各部と詰め、行動計画を策定していくこととしている。	建設部 建設課
57	アセットマネジメントシステム導入の検討	今後、予測される改修工事等の経費に莫大な財政負担が伴うことを踏まえ、先を見据えた計画的な維持管理を行い、施設等の維持管理経費の平準化及び抑制を図ることが必要であることから、アセットマネジメントシステムの導入の必要性について検討する。	→	→	○	計画通り	アセットマネジメントシステムの導入の検討 橋梁と道路の長寿命化修繕計画を作成し、システム管理まで必要か検討することとしている。 橋梁長寿命化修繕計画については、橋梁点検852橋全て定期点検を完了し、現案の見直しを図った。 もう一つの道路長寿命化修繕計画は、道路台帳整備等のベース作りから取り掛かるため、計画作成に時間を要する状況である。	建設部 建設課

※アセットマネジメント……資産を効率的に管理・運用すること。資産運用。

記号	意味	説明
○	目標年度	当初計画における目標年度
→	検討	達成に向けた具体的実施内容等の検討期間
⇒	実施	達成に向けた実施期間
⇒⇒	見直し実施	達成後における継続実施期間・見直し等

(ウ) 地方公営企業の健全経営

管理No.	実施内容プログラム	実施概要	実施計画			進捗状況	達成指標		所管部局
			H22年度	H23年度	H24年度		達成指標	実施内容	
58	隔月検針の実施	水道メーター検針を隔月に実施することにより検針業務委託料等の削減を図る。	○			達成	隔月検針の実施	上下水道部 水道課	
							水道の隔月検針を実施することで、検針業務委託料等の削減を図ることができた。 【効果額：23,233千円】		
59	水道事業の包括的委託の検討	現在委託している浄水場等の運転管理委託業務等の包括的委託を検討する。また、水道メーター検針から料金賦課徴収業務を含めた包括的委託についても検討する。	→	→	→ (H28達成)	計画通り	包括的委託の実施	上下水道部 水道課	
							平成23年度からの一部実施に向け、委託業務の範囲などについて内部検討を行った。課題は、包括的民間委託が業務の合理化と経費の削減につなげられるような委託業務の範囲(施設・業務内容)を定める必要がある。		
60	既存施設の統廃合による維持管理の効率化	下水道3浄化センターのうち鶯沢浄化センター及び花山浄化センター、農業集落排水7処理施設のうち金成沢辺処理施設を廃止し、迫川流域下水道に接続することで維持管理業務の合理化を図り、維持管理コストの削減を図る。	→	⇒	⇒ (H26達成)	計画通り	既存3施設の流域下水道施設への接続	上下水道部 下水道課	
							花山浄化センター及び金成沢辺処理施設を迫川流域下水道へ接続するため、花山汚水幹線の一部及び金成汚水幹線の実施設計を行った。平成23年度は、花山浄化センター・鶯沢浄化センターをポンプ場化するための実施設計と金成沢辺処理施設を迫川流域下水道へ接続する工事を実施する予定としている。		
61	下水道浄化センター及び農業集落排水処理施設の包括的民間委託	浄化センター及び農業集落排水処理施設の管理業務委託の範囲を拡大し、包括的民間委託により運転管理、施設運用管理の効率性を高め、維持管理コストの削減を図る。	⇒	⇒	⇒ (H25達成)	計画通り	包括的民間委託の実施	上下水道部 下水道課	
							平成25年度に、現在の包括的民間委託に修繕費も含めた内容で包括的民間委託を発注する予定としている。このため、平成22年度は、施設・設備の資産台帳を整備した。今後、施設・設備の劣化調査を実施することとしている。		
62	病院事業経営健全化計画の推進	安全で安心できる医療及び質の高い医療を効率的・継続的に提供するためには、経営の健全化を推進する必要があることから、計画期間を平成24年度から平成28年度までとする第2次経営健全化計画を平成23年度中に策定する。	⇒⇒	⇒⇒	○	遅れている	病院事業経営健全化の推進	医療局 医療管理課	
							第2次経営健全化計画を平成23年度中に作成するため、3病院事務局長会議において、作業スケジュール及び取り組み計画の調整方法について協議を行ったが、原案作成までには至らなかった。		

包括的民間委託……委託する業務の範囲を広げ、民間事業者の技術能力を活かし、効率的な維持管理を行える民間委託のこと。

集中改革プラン（平成22年度分実績）

効果額算定プログラム一覧表

項目	管理No.	実施内容（プログラム）	達成年度	所管課	実施状況	効果額（千円）
(2) 仕組みと体質を変える						
①柔軟で機動的な組織体制の構築 (イ) 定員適正化計画の推進						
	24	定員適正化計画に基づく職員定員の管理	H24	人事課	定員適正化計画に基づいた職員補充（採用）を行い、平成22年度は28人の削減となった。	201,656
③業務改革の推進 (ア) 民営化等の推進						
	29	民間委託の推進	H24	行政管理課	公共下水道浄化センター及び農業集落排水処理施設の管理業務を委託し、経費の削減を図った。	8,754
①歳入の確保 (ア) 市税等の確保						
	38	給食費負担金の収納率の向上	H22	教育総務課	督促状に併せ、給食費納付の理解を深めていただくチラシを同封するなど納付勧奨に努めた。	846
	39	保育料等の収納率の向上	H24	子育て支援課	納付相談や滞納者管理の徹底・指導を行い、滞納繰越額の圧縮に努めた。	2,581
	41	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	H23	健康推進課	戸別訪問や制度周知に努め、収納率の向上に努めた。	48
	44	下水道使用料等の収納率の向上	H24	下水道課	分担金新規賦課者を対象に、分担金の趣旨や一括納入制度の説明をするなど、収納の確保に努めた。	3,016
①歳入の確保 (ウ) 未利用地等の売却						
	48	遊休地等の売却・有効利用	H23	管財課	遊休地の有効活用として、駐車場や資材置場などに貸付を行い、収入の確保に努めた。	877
②歳出の抑制・経費節減 (ア) 財政健全化と補助金・繰出金の抑制						
	51	財政計画に基づく歳出削減の具現化	H24	財政課	公債費については、市債発行額と償還額のバランスを図り抑制を行い、物件費については、委託料の見直しや消耗品費等の節減を行い削減に努めた。	508,623
	54	補助金の見直し	H24	財政課	補助金事業の地域間等の平準化並びに事業の効果、適格性について検証し削減に努めた。	9,600
②歳出の抑制・経費節減 (ウ) 地方公営企業の健全経営						
	58	隔月検針の実施	H22	水道課	隔月検針を実施することで、検針業務委託料等の削減を図った。	23,233
合 計						759,234